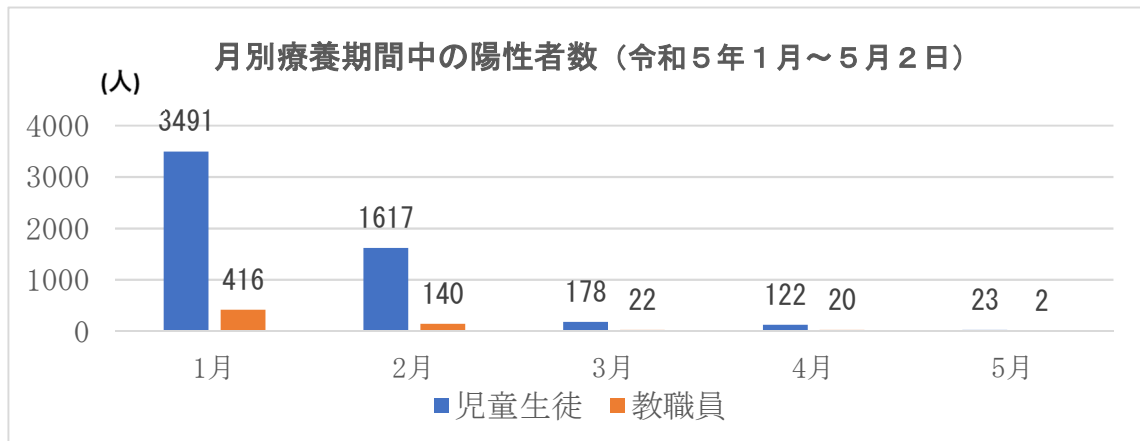


新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について

1 市立学校における新型コロナウイルス感染症陽性者について

(1) 市立学校における療養期間中の陽性者数（令和5年1月～5月2日）

市立学校の療養期間中の陽性者総数：6031人（児童生徒5431人 教職員：600人）



(2) 臨時休業実施状況（令和5年1月～5月2日）

月	学級閉鎖	学年閉鎖	休校
1月	9校	0校	0校
2月	2校	0校	0校
3～5月	0校	0校	0校

2 5月8日以降の感染予防対策に係る対応について

4月28日付で国の衛生管理マニュアルが改訂されたことを受け、市立学校に対し、5月8日以降の対応について、「横須賀市立学校の教育活動における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【2023.5.8版】」を作成し、通知いたしました。

今後は、従来の感染症対策を一律に講じるのではなく、感染状況が落ち着いている平時においては、換気や手洗いといった日常的な対応を継続することを基本とします。その上で、感染流行時には、一時的に活動場面に応じた対策を講じながら、教育活動を行っていきます。

特に、児童生徒等が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、次のとおり取組をお願いしています。

- (1) 換気、手指消毒、健康観察等の基本的な感染症対策を行う
- (2) 地域や学校内での感染の流行が見られないときには、通常の教育活動を行う
 地域や学校内に感染拡大が見られた場合は、季節性インフルエンザ同様に活動場面に応じた対策を講じる
- (3) 児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことを基本とする
 マスクの有無によっていじめや差別、偏見が起こらないよう指導する

- (4) 学級内等で感染拡大がみられる場合は、必要な期間、学級閉鎖等の措置を講じるとともに、その間の学習についても保障する
- (5) 児童生徒等の感染が判明した場合は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止とする

【参考】療養期間中の陽性者数の推移（令和5年1月5日以降）

